

## 第4章 地域福祉の推進に向けた取組の展開

基本理念や基本目標を実現し、地域福祉を推進するため、本計画の取組の体系を次のように示します。

### 【第2期野洲市地域福祉計画施策体系】

<b>基本理念</b>	<b>人がともに支え合い 安心して暮らせるまち やす</b>
<b>基本目標及び重点課題・施策の内容</b>	<b>基本目標Ⅰ 地域で支え合い活動の推進 ～地域福祉活動への市民参加～</b>
	<b>重点課題① 安全で安心して暮らせる地域づくり</b>
	○地域ぐるみの防犯活動の推進                      ○災害時の要援護者支援 ○日常の防災対策の充実
	<b>重点課題② とともに支え合う地域づくり</b>
	○「あいさつ運動」の推進                      ○世代間交流などの推進 ○ひとり暮らしの高齢者などのサービス提供体制の強化
	<b>重点課題③ 健康で生きがいのある地域づくり</b>
	○地域における健康づくりの支援                      ○高齢者の自立支援に向けた環境づくり ○ボランティア団体の拡大                      ○生涯学習の情報提供・啓発活動の推進 ○高齢者・障がい者・生活困窮者の就労支援
	<b>重点課題④ ノーマライゼーション（共生）の地域づくり</b>
	○公共施設などにおけるバリアフリーの推進                      ○安心して暮らせる住居の整備 ○心のバリアフリーの推進                      ○人権学習・啓発活動の推進 ○男女共同参画の地域づくり
	<b>重点課題⑤ 子どもたちが生き生きと活動できる地域づくり</b>
	○子育て支援センターの充実                      ○ファミリーサポートセンター事業の推進 ○幼保一元化事業の推進                      ○安全・安心ネットワークの推進 ○学童保育の充実                      ○学校応援団の推進
	<b>基本目標Ⅱ 地域で安心したサービスの利用促進 ～地域生活を支える仕組みづくり～</b>
	<b>重点課題① 情報提供の充実</b>
	○総合情報コーナーの設置
	<b>重点課題② 相談体制の充実</b>
	○総合相談窓口の設置                      ○相談窓口のネットワーク化                      ○関係職員的能力向上
	<b>重点課題③ 利用者の権利擁護</b>
	○地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の利用促進                      ○虐待防止ネットワークの強化
	<b>基本目標Ⅲ 地域と連携した福祉活動の推進 ～地域福祉を育てる支援活動～</b>
	<b>重点課題① 保健・医療・福祉の連携</b>
	○保健・医療・福祉ネットワークの強化
	<b>重点課題② 市民・自治会・事業者・行政の連携・協働</b>
	○市民・自治会・事業者・行政のネットワークづくり                      ○交流の拠点づくり
	<b>重点課題③ 社会福祉協議会との連携・協働</b>
	○社会福祉協議会との連携強化                      ○社会福祉協議会の組織体制の強化
	<b>重点課題④ 各計画の連携・推進</b>
	○各計画との連携・推進                      ○計画の評価・点検

## 各基本目標の「地域福祉の推進に向けた取組」の考え方

本計画は、より良い地域社会の実現を図るため、地域を構成するすべての人々の協働による取組の方向性を示すものです。

本章では、基本目標ごとに主要課題と方向性を整理した上で、市民や地域、福祉関係者、市、社会福祉協議会それぞれが取り組むことが望ましい内容について示しています。

また、野洲市の豊かな地域力を再確認するとともに、今後の地域福祉の推進に活かしていくため、地域で既に実施されている取組を紹介し、掲載しています。

### ■地域を構成するすべての人々の定義

市民	家族・家庭を中心とし、地域で生活するすべての人をいいます。また、地域に住んでいる人はもちろん、地域の学校や会社に通学・通勤する人をいいます。
地域	隣近所の住民や自治会、老人クラブ、女性会(婦人会)、子ども会、民生委員児童委員などの地域単位で活動する組織・団体をいいます。
福祉関係者	保護司会、赤十字奉仕団、障害者団体連絡協議会、高齢者施設団体、障がい者施設団体など、福祉サービスを提供する社会福祉法人や民間企業、ボランティア団体、NPOなどの福祉に関わる人、団体をいいます。
市	行政機関としての野洲市をいいます。
社会福祉協議会	社会福祉法人野洲市社会福祉協議会をいいます。

### ●各主体の取組内容

取組内容は、前回の計画内容を踏襲しながら、平成 25 年度に実施した市民向けのアンケート調査結果や地域福祉計画策定委員会の意見、庁内各課に対するヒアリングシート調査結果などを踏まえて取りまとめています。

### ●取組の進捗状況

各施策の取組状況については、以下の3種類の記号により示しています。

◎ (良好：80%以上)

○ (概ね良好：50%以上 80%未満)

△ (やや低調：50%未満)

## 基本目標Ⅰ 地域で支え合い活動の推進 ～地域福祉活動への市民参加～

### ◆重点課題1 安全で安心して暮らせる地域づくり

#### <現状と課題>

○ブルーフラッシュ活動については、毎月10名前後の地域住民が参加しています。しかし、参加者が限られているため、活動の継続には新規参加者の確保が必要です。

○災害時要援護者登録制度については、アンケート調査結果から認知度の低さがうかがえます。しかし、登録には要援護者の個人情報を扱う必要があり、また、自治会単独での管理や支援体制の整備は難しいという考えが強いため、あまり取組が進んでいません。

○高齢者人口の増加により、高齢者世帯や高齢者単身世帯が増え、日々の防災対策も希薄になっています。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の地域におけるコミュニケーションを支え、日常の防災に対する認識や対策について支え合える関係づくりを進める必要があります。

○地域における日常の防災対策については、不測の事態に備えて自主防災組織を育成・強化するため、「自主防災リーダー研修会」に多くの参加者を募る必要があります。

#### ○具体的な取組

施策内容	地域ぐるみの防犯活動の推進		
取組名	ブルーフラッシュ活動	進捗状況	◎
担当	生活安全課	今後の取組	継続
今後の方向性	地域ぐるみによる官民協働の防犯活動として、参加されたことのない方も含め、今後も積極的に参加をいただけるよう、活動を周知します。		

※ ブルーフラッシュ活動とは・・・駅周辺の治安の確保と地域安全活動の活性化のため、ブルーのライトをもってパトロールを行う防犯活動です。

施策内容	災害時の要援護者支援		
取組名	災害時要援護者登録制度	進捗状況	△
担当	社会福祉課	今後の取組	継続
今後の方向性	制度を継続して活用を広めるために、各自治会や民生委員児童委員だけでなく、要援護者自身へも取組のさらなる啓発を行うとともに、取組が進みにくい要因の調査、検討を進め、必要に応じて制度の改善を図ります。また、個人情報保護に配慮しつつ関係者間での情報共有に努めます。		

施策内容	日常の防災対策の充実		
取組名	介護保険事業計画 地域で暮らしを支え合うまちづくり	進捗状況	○
担当	高齢福祉課・地域包括支援センター	今後の取組	拡大
今後の方向性	自治会（ふれあいサロン）や老人クラブ等において、高齢者の「防災対策の意識向上」に向けての講話や訓練等の実施、地域の連携や情報共有により、高齢者の見守りネットワークを推進します。また災害時の対応（避難支援体制の整備・福祉避難所の指定等）についても推進します。		

施策内容	日常の防災対策の充実		
取組名	自主防災組織の育成・強化	進捗状況	◎
担当	生活安全課	今後の取組	継続
今後の方向性	毎年3回「自主防災リーダー研修会」を開催し、概ね各自治会からの参加があるため、引き続き「自助・共助」の大切さや災害に対する備え等について市民に周知を行い、自主防災組織の強化につなげます。		

## ◆重点課題2 とともに支え合う地域づくり

### <現状と課題>

- 「あいさつ運動」については、日頃から近所の人とあいさつをしている方や、防犯のために活動を行っている市民・団体が多いため、引き続き日常的な声かけも含めた、あいさつによるコミュニケーション活動を支援する必要があります。
- 世代間交流については、保育所（園）や幼稚園、子ども教室や公共施設でのイベントやスクールガードによる小学生の登下校時の見守りなど、子どもと高齢者などの異年齢交流や地域の人々との世代間交流が積極的に行われています。
- 高齢者人口の増加により、高齢者世帯や高齢者単身世帯が増え、老老介護や認知介護等、支援を要する高齢者及びその家族も増加することが見込まれます。そのため、支援を要する高齢者や家族が安心して暮らせるよう、見守り体制や相談体制の充実が必要です。

### ○具体的な取組

施策内容	「あいさつ運動」の推進		
取組名	「あいさつ運動」の推進	進捗状況	○
担当	関係各課	今後の取組	継続
今後の方向性	地域住民の連携や子どもたちの安全確保・防犯のため、あいさつだけでなく日頃からの声かけを勧め、地域のコミュニケーションの強化を推進します。		

施策内容	世代間交流などの推進		
取組名	スクールガード	進捗状況	○
担当	学校教育課	今後の取組	継続
今後の方向性	スクールガードによる子どもたちの登下校時の見守り活動を通して、引き続き、子どもたちと高齢者のふれあいや地域とのつながりを深めます。		

施策内容	ひとり暮らしの高齢者などのサービス提供体制の強化		
取組名	介護保険事業計画 地域で暮らしを支え合うまちづくり	進捗状況	◎
担当	高齢福祉課・地域包括支援センター	今後の取組	継続
今後の方向性	高齢者人口のピークを迎える 2025 年に向け、健康で自立した高齢者への支援を行います。認知症対策や介護予防（1次予防・2次予防）・生きがい対策（生きがいづくりの会・シニアスクール・自主活動）・社会参加の促進（シルバー人材）・健康づくり（健診）等により、今後も高齢者個人だけでなく、地域全体が一体となって取組を推進します。		



### ◆重点課題3 健康で生きがいのある地域づくり

#### <現状と課題>

- 地域における健康づくりの支援については、現在、健診受診後に食事や運動、喫煙や飲酒等の生活習慣改善が必要な方を対象に、健康教育や個別健康相談等を実施しています。しかし、特定健康診査の受診率は高いですが、生活習慣改善を促す保健指導（集団健康教育・健康相談等）の利用率はあまり伸びていないため、働きかけを工夫する必要があります。また、喫煙・多量飲酒等は生活習慣病の発症と深く関係しますが、あまり周知されていないため、今後、啓発が必要です。
- 地域・学区の健康課題を話し合い、その解決に向けて健康づくりを実践する機会である「健康を考える会」の運営を健康推進員とともに取り組んでいます。しかし、市内7地区の「健康を考える会」の活動を具体的な健康づくりの場として位置づけていますが、健康推進員の2年間の短い任期の中では地域に根ざした活動の実践につなげることは難しい状態です。
- 高齢者の自立支援については、現在は個人の意識の問題になっていますが、超高齢社会に向け、介護予防や就労支援など、いきいきと活動できる社会（場）の体制づくりが急務となっています。
- ボランティア団体の拡大については、アンケート調査結果よりボランティア活動に参加していない方が多いため、活動の魅力の啓発を行うなど、引き続き参加を呼びかける必要があります。
- 生涯学習の推進については、チラシ・広報等により、年々生涯学習出前講座の受講団体が増えています。しかし、参加者の高齢化・固定化が進んでいるため、いつでも、誰もが楽しんで学習できるよう、活動情報の提供や各団体の発表や交流の場づくりが必要です。
- 障がい者の就労体験事業については、多様な就労体験の機会が確保され、一般就労につながっています。また、社会参加の場となることから事業所での意欲向上につながっていますが、特別支援学校生徒の卒業後の進路決定につながる実習の場でもあるため、事業の厳正な評価が求められています。
- 障がい者の就労支援事業の中には、県及び市町が一体的に実施している事業もあるため、県及び市、関係機関と情報を共有し、連携を密にする必要があります。
- 生活困窮者への就労支援については、現在、野洲市生活困窮者自立促進支援モデル事業などにより支援を行っています。今後も増加が予想される生活困窮者に対して、継続して事業を実施する必要があります。

## ○具体的な取組

施策内容	地域における健康づくりの支援		
取組名	健康増進事業 (健康診査・健康相談・健康教育など)	進捗状況	○
担当	健康推進課	今後の取組	継続
今後の方向性	引き続き、生活習慣改善が必要な方には個別に通知し、健康相談・健康教室の利用を勧めるとともに、喫煙者・多量飲酒者へ改善の働きかけを強化します。		

施策内容	地域における健康づくりの支援		
取組名	健康増進事業 (健康診査・健康相談・健康教育など)	進捗状況	○
担当	健康推進課	今後の取組	継続
今後の方向性	「野洲市ほほえみやす 21 健康プラン」に基づく活動を継続・拡大するため、「健康を考える会」への活動支援を、地域の実情に応じた具体的な健康づくりの場として継続します。具体的には、実践活動が展開しやすいように健康課題を提示するなど、運営の改善を図ります。		

施策内容	地域における健康づくりの支援		
取組名	特定健康診査・保健指導	進捗状況	○
担当	保険年金課	今後の取組	継続
今後の方向性	特定健康診査の受診率は滋賀県下でもトップ水準にあるため、「野洲市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導第2期実施計画」に基づきながら、保健指導等の事業を推進します。		

施策内容	高齢者の自立支援に向けた環境づくり		
取組名	いつまでも元気で暮らせるまちづくり	進捗状況	◎
担当	高齢福祉課・地域包括支援センター	今後の取組	継続
今後の方向性	高齢者が住み慣れた地域において、健康で活動的な生活ができるように、医療機関などの関係機関や福祉関係者・地域住民と連携しながら、自立に向けた総合的な支援を推進します。		

施策内容	ボランティア団体の拡大		
取組名	ボランティア団体の拡大	進捗状況	△
担当	関係各課・高齢福祉課	今後の取組	継続
今後の方向性	ボランティア活動を通じた人間関係や地域とのつながりの強化を図るため、相談窓口の設置や情報発信、活動拠点の整備など、ボランティア活動の支援を推進します。また、高齢者に関しては、高齢者介護予防ボランティアポイント制度の導入を進めます。		

施策内容	生涯学習の情報提供・啓発活動の推進		
取組名	生涯学習の情報提供・啓発活動の推進	進捗状況	○
担当	生涯学習スポーツ課	今後の取組	継続
今後の方向性	市内にあるコミュニティセンターと連携を図りながら、さまざまな課題や地域課題について学習するとともに、出前講座やセミナーを開催し、健康で生きがいのある地域づくりに努めます。		

施策内容	高齢者・障がい者・生活困窮者の就労支援		
取組名	障がい者就労体験事業	進捗状況	◎
担当	障がい者自立支援課	今後の取組	継続
今後の方向性	一般就労を目指す利用者に対しては、目標や課題に応じた受入体制の整備を検討していきます。また、平成25年4月から障害者優先調達推進法が施行されたことにより、就労体験事業の提供業務と同法に基づく役務等の提供業務とを整理します。		

施策内容	高齢者・障がい者・生活困窮者の就労支援		
取組名	社会的事業所運営補助事業	進捗状況	◎
担当	障がい者自立支援課	今後の取組	継続
今後の方向性	障がい者の一般就労と福祉的就労の中間的な就労の場として、県独自の社会的雇用を継続していくことで、安定した障がい者雇用を推進します。		

施策内容	高齢者・障がい者・生活困窮者の就労支援		
取組名	高齢者の就労支援	進捗状況	○
担当	高齢福祉課・地域包括支援センター	今後の取組	継続
今後の方向性	高齢者の豊富な経験や知識・技能を活用するため、引き続き、シルバー人材センターの充実やハローワークとの連携を図りながら、高齢者が働きやすい職場環境づくりを推進します。		

施策内容	高齢者・障がい者・生活困窮者の就労支援		
取組名	生活困窮者の就労支援	進捗状況	◎
担当	市民生活相談課	今後の取組	継続
今後の方向性	労働局（ハローワーク）とともに、ハローワークの就職相談と市役所の生活支援を一体的に提供する「やすワーク」の運営により、生活困窮者への支援を継続するとともに、早期に対応ができるよう地域ネットワークの構築を図ります。		